栃木県公報

令和７(2025)年
３月４日(火)
第583号

目　　次

告　　示

○道路の区域の変更…… 133
○道路の供用開始…… 135

公　　告

○大規模小売店舗の新設の届出に係る意見の概要…… 135
○大規模小売店舗の新設の届出に係る県の意見の概要…… 135
○令和７（2025）年度前期技能検定試験の実施…… 136
○令和７（2025）年度随時技能検定試験の実施…… 139
○公共測量の終了…… 141
○同…… 142
○同…… 142
○二級建築士試験及び木造建築士試験の実施…… 142

選挙管理委員会

○不在者投票を行うことができる施設の指定…… 143

告　　示

栃木県告示第76号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和７（2025）年３月４日から同年４月２日まで一般の縦覧に供する。

令和７（2025）年３月４日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

Ⅰ

道路の種類　一般国道

路　線　名　121号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区　　間	敷地の幅員（メートル）	延　　長（メートル）	備　考
	前	宇都宮市東横田町字赤沢64-２から 宇都宮市東横田町字赤沢64-２まで	34.5～34.5	18.0	
	後	宇都宮市東横田町字赤沢64-２から 宇都宮市東横田町字赤沢64-２まで	34.5～34.5	18.0	

Ⅱ

道路の種類　県道

路　線　名　主要地方道　宇都宮結城線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区　　間	敷地の幅員（メートル）	延　　長（メートル）	備　考
35	前	宇都宮市東横田町字赤沢55－９から宇都宮市東横田町字赤沢58－１まで	9.1～15.1	135.0	
	後	宇都宮市東横田町字赤沢55－９から宇都宮市東横田町字赤沢58－１まで	11.0～19.5	135.0	

Ⅲ

道路の種類　県道

路　線　名　主要地方道　塩原矢板線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区　　間	敷地の幅員（メートル）	延　　長（メートル）	備　考
247	前	那須塩原市塩原字西山国有林393林班い１小班から那須塩原市塩原字西山国有林393林班い１小班まで	9.4～13.8	26.4	
	後	那須塩原市塩原字西山国有林393林班い１小班から那須塩原市塩原字西山国有林393林班い１小班まで	9.4～20.0	26.4	
247	前	那須塩原市塩原字西山国有林393林班い１小班から那須塩原市塩原字西山国有林393林班い１小班まで	7.2～9.6	56.4	
	後	那須塩原市塩原字西山国有林393林班い１小班から那須塩原市塩原字西山国有林393林班い１小班まで	7.2～15.3	56.4	
247	前	那須塩原市塩原字西山国有林393林班い１小班から那須塩原市塩原字西山国有林393林班い１小班まで	8.3～12.2	57.4	
	後	那須塩原市塩原字西山国有林393林班い１小班から那須塩原市塩原字西山国有林393林班い１小班まで	8.8～20.2	57.4	
247	前	那須塩原市塩原字西山国有林393林班わ小班から那須塩原市塩原字西山国有林393林班わ小班まで	6.7～17.1	165.3	
	後	那須塩原市塩原字西山国有林393林班わ小班から那須塩原市塩原字西山国有林393林班わ小班まで	6.7～29.3	165.3	

247	前	那須塩原市塩原字西山国有林393林班わ小班から 那須塩原市塩原字西山国有林393林班わ小班まで	8.1～15.6	61.3	
	後	那須塩原市塩原字西山国有林393林班わ小班から 那須塩原市塩原字西山国有林393林班わ小班まで	10.1～23.5	61.3	

栃木県告示第77号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和７（2025）年３月４日から同年４月２日まで一般の縦覧に供する。

令和７（2025）年３月４日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

整理番号	路　線　名	供　用　開　始　の　区　間	供用開始の期日
	一般国道408号	宇都宮市満美穴町423から 宇都宮市板戸町3865-57まで	令和７（2025）年３月５日

（道路保全課）

公　　告

○大規模小売店舗の新設の届出に係る意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第８条第３項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出についての同条第１項の規定による意見の概要を次のとおり公告し、当該意見を令和７（2025）年４月４日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

令和７（2025）年３月４日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ツルハドラッグ富野岡店

さくら市富野岡字村下12番１　外

２　法第８条第１項の規定による意見の概要

市　町　村　名	意　見　の　概　要
さ　く　ら　市	意　見　な　し

○大規模小売店舗の新設の届出に係る県の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第８条第４項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出に係る意見について通知したので、概要を次のとおり公告し、当該意見を令和７（2025）年４月４日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

令和７（2025）年３月４日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ツルハドラッグ富野岡店

さくら市富野岡字村下12番１　外

２　法第８条第４項の規定による意見の概要

意見なし

（経営支援課）

○令和７（2025）年度前期技能検定試験の実施

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第１項及び第46条第２項の規定により、令和７（2025）年度前期技能検定試験を実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第３項の規定により、次のとおり公示する。

令和７（2025）年３月４日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

１　実施する検定職種及び等級

⑴　１級及び２級

造園（造園工事作業）、鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業及びマシニングセンタ作業）、非接触除去加工（数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業及びダクト板金作業）、工場板金（曲げ板金作業）、めっき（電気めっき作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業）、切削工具研削（工作機械用切削工具研削作業）、ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（変圧器組立て作業及び配電盤・制御盤組立て作業）、産業車両整備（産業車両整備作業）、光学機器製造（光学ガラス研磨作業）、建設機械整備（建設機械整備作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、プラスチック成形（射出成形作業及び真空成形作業）、石材施工（石張り作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）、タイル張り（タイル張り作業）、畳製作（畳製作作業）、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業及びＦＲＰ防水工事作業）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及び化粧フィルム工事作業）、熱絶縁施工（保温保冷工事作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）、表装（表具作業及び壁装作業）、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業）、写真（肖像写真デジタル作業）及びフラワー装飾（フラワー装飾作業）

ただし、めっき（電気めっき作業）及びサッシ施工（ビル用サッシ施工作業）にあっては、学科試験のみ実施する。

⑵　３級

造園（造園工事作業）、機械加工（普通旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業）、めっき（電気めっき作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）、舞台機構調整（音響機構調整作業）及びフラワー装飾（フラワー装飾作業）

ただし、めっき（電気めっき作業）及び機械検査（機械検査作業）にあっては、学科試験のみ実施する。

⑶　単一等級

路面標示施工（溶融ペイントハンドマーカー工事作業）

⑷　等級区分等

技能検定は、上記のように１の⑴については１級及び２級に区分し、１の⑵については３級とし、１の⑶については等級に区分しない単一等級で実施し、実技試験及び学科試験によって行う。

２　技能検定試験の受検手数料、実施期日、実施場所等

⑴　実技試験

ア　受検手数料

検定職種ごとに18,200円
（ただし、別に知事が指定する者にあっては、3,100円以上13,700円以内（予定）とする。）

イ　実施期日

３級については令和７（2025）年６月10日（火）から同年８月10日（日）までの間において、１級、２級及び単一等級については令和７（2025）年６月10日（火）から同年９月９日（火）までの間において、１級及び２級のとび職種については令和７（2025）年９月10日（水）から同年10月17日（金）までの間において、それぞれ栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

ウ　実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

エ　問題の公表

あらかじめ令和７（2025）年６月３日（火）に栃木県職業能力開発協会で公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。

(2)　学科試験

ア　受検手数料

検定職種ごとに3,100円とする。

イ　実施期日

検定職種ごとに次のとおりとする。

検　定　職　種　（　作　業　）	実 施 期 日
３級　造園（造園工事作業）、機械加工（普通旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業）、めっき（電気めっき作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）、舞台機構調整（音響機構調整作業）及びフラワー装飾（フラワー装飾作業）	令和７（2025）年７月13日（日）
１、２級　造園（造園工事作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、産業車両整備（産業車両整備作業）、光学機器製造（光学ガラス研磨作業）、プラスチック成形（射出成形作業及び真空成形作業）、とび（とび作業）、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業及びＦＲＰ防水工事作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）及び塗装（建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業）	令和７（2025）年８月24日（日）
１、２級　機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業及びマシニングセンタ作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、めっき（電気めっき作業）、ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、建設機械整備（建設機械整備作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、左官（左官作業）、畳製作（畳製作作業）及び内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及び化粧フィルム工事作業）	令和７（2025）年８月31日（日）
１、２級　写真（肖像写真デジタル作業）	令和７（2025）年９月３日（水）
１、２級　鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業）、非接触除去加工（数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業）、建築板金（内外装板金作業及びダクト板金作業）、工場板金（曲げ板金作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業）、切削工具研削（工作機械用切削工具研削作業）、電気機器組立て（変圧器組立て作業及び配電盤・制御盤組立て作業）、石材施工（石張	令和７（2025）年９月７日（日）

り作業)、ブロック建築（コンクリートブロック工事作業)、タイル張り（タイル張り作業)、熱絶縁施工（保温保冷工事作業)、表装（表具作業及び壁装作業）及びフラワー装飾（フラワー装飾作業） 単一等級　路面標示施工（溶融ペイントハンドマーカー工事作業）	

3　受検申請の手続

⑴　提出書類

ア　技能検定受検申請書

イ　実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面

⑵　提出先

栃木県職業能力開発協会

〒320-0032　栃木県宇都宮市昭和１-３-10　栃木県庁舎西別館

電話　028-643-7002

⑶　受付期間

令和７（2025）年４月７日（月）から同月18日（金）まで

⑷　受検申請に関する注意

ア　技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）の用紙及び受検案内は、栃木県職業能力開発協会で交付する。

イ　申請書を郵送する場合は書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

なお、試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面を同封すること。

また、郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り、受け付ける。

ウ　１に掲げる検定職種以外の検定職種であっても、その検定職種について実技試験及び学科試験の免除資格を有する者は、その職種について受検申請ができる。

4　手数料の納付方法

実技試験の手数料の額（２の⑴アの額）及び学科試験の手数料の額（3,100円）を栃木県職業能力開発協会が指定する金融機関に納付すること。

なお、実技試験又は学科試験が免除される者は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。

また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合においても手数料は返還しない。

5　合格者の発表等

⑴　技能検定合格者の発表

ア　合格発表日

３級　　令和７（2025）年８月29日（金）

１、２級及び単一等級　　令和７（2025）年10月１日（水）

１級及び２級のとび職種　令和７（2025）年10月31日（金）

イ　発表方法

技能検定合格者の受検番号を、３級は令和７（2025）年８月29日（金）付け、１、２級及び単一等級は同年10月１日（水）付けで、１級及び２級のとび職種は同年10月31日（金）付けで合格者に対し通知する。なお、栃木県のホームページにも合格者の受検番号を掲載する。

ホームページアドレス　https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/shokunou/ginoukentei.html

⑵　実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかのみに合格した者については、栃木県職業能力開発協会が、３級は令和７（2025）年８月29日（金）付け、１、２級及び単一等級は同年10月１日（水）付け、１級及び２級のとび職種は同年10月31日（金）付けで合格者に対し通知する。

⑶　技能検定合格証書等の交付

１級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、２級及び３級の技能検定の合格者には栃木県知事名の合格証書が交付される。

また、技能検定合格者には、厚生労働大臣から合格した等級の技能士章が交付される。

⑷　試験結果の簡易開示

受検者本人は、合格発表の日から１か月間、試験の得点の開示を受けることができる。この場合、受検者本人であることを証明できる書類（運転免許証等の身分証明書及び受検票又は合格通知）を持参すること（代理人は不可）。電話による開示には応じられない。

○　開示実施場所：栃木県産業労働観光部労働政策課

○　開示期間：３級　令和７（2025）年８月29日（金）から同年９月29日（月）まで

１、２級及び単一等級　令和７（2025）年10月１日（水）から同年11月４日（火）まで

１級及び２級のとび職種　令和７（2025）年10月31日（金）から同年12月１日（月）まで

平日午前９時00分～午後５時00分受付

６　その他

技能検定について不明な点は、栃木県産業労働観光部労働政策課（電話　028-623-3238）又は栃木県職業能力開発協会（電話　028-643-7002）に問い合わせること。

○令和７（2025）年度随時技能検定試験の実施

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第１項及び第46条第２項の規定により、令和７（2025）年度随時技能検定試験を実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第３項の規定により、次のとおり公示する。

令和７（2025）年３月４日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

１　実施する検定職種及び等級

⑴　随時２級

さく井（パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業）、鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業及び非鉄金属鋳物鋳造作業）、機械加工（普通旋盤作業及びフライス盤作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業及びダクト板金作業）、工場板金（機械板金作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）、家具製作（家具手加工作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、プラスチック成形（射出成形作業）、建築大工（大工工事作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、熱絶縁施工（保温保冷工事作業）及び塗装（建築塗装作業）

⑵　随時３級

さく井（パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業）、鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業及び非鉄金属鋳物鋳造作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業及びダクト板金作業）、工場板金（機械板金作業）、めっき（電気めっき作業）、アルミニウム陽極酸化処理（陽極酸化処理作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業）、機械検査（機械検査作業）、ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）、紳士服製造（紳士既製服製造作業）、寝具製作（寝具製作作業）、帆布製品製造（帆布製品製造作業）、家具製作（家具手加工作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、紙器・段ボール箱製造（段ボール箱製造作業）、印刷（オフセット印刷作業）、プラスチック成形（圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業及びブロー成形作業）、強化プラスチック成形（手積み積層成形作業）、石材施工（石材加工作業）、パン製造（パン製造作業）、ハム・ソーセージ・ベーコン製造（ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート

圧送工事作業)、防水施工（シーリング防水工事作業)、内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及びカーテン工事作業)、熱絶縁施工（保温保冷工事作業)、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業）及び工業包装（工業包装作業）

(3)　基礎級

さく井（パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業)、鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業及び非鉄金属鋳物鋳造作業)、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業)、金属プレス加工（金属プレス作業)、鉄工（構造物鉄工作業)、建築板金（内外装板金作業及びダクト板金作業)、工場板金（機械板金作業)、めっき（電気めっき作業及び溶融亜鉛めっき作業)、アルミニウム陽極酸化処理（陽極酸化処理作業)、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業)、機械検査（機械検査作業)、ダイカスト（ホットチャンバダイカスト作業及びコールドチャンバダイカスト作業)、電子機器組立て（電子機器組立て作業)、電気機器組立て（回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業及び回転電機巻線製作作業)、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業)、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業)、染色（糸浸染作業及び織物・ニット浸染作業)、ニット製品製造（丸編みニット製造作業及び靴下製造作業)、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業)、紳士服製造（紳士既製服製造作業)、寝具製作（寝具製作作業)、帆布製品製造（帆布製品製造作業)、家具製作（家具手加工作業)、建具製作（木製建具手加工作業)、紙器・段ボール箱製造（印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業、貼箱製造作業及び段ボール箱製造作業)、印刷（オフセット印刷作業)、製本（製本作業)、プラスチック成形（圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業及びブロー成形作業)、強化プラスチック成形（手積み積層成形作業)、石材施工（石材加工作業及び石張り作業)、パン製造（パン製造作業)、ハム・ソーセージ・ベーコン製造（ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業)、建築大工（大工工事作業)、かわらぶき（かわらぶき作業)、とび（とび作業)、左官（左官作業)、築炉（築炉作業)、タイル張り（タイル張り作業)、配管（建築配管作業及びプラント配管作業)、型枠施工（型枠工事作業)、鉄筋施工（鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業)、防水施工（シーリング防水工事作業)、内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及びカーテン工事作業)、熱絶縁施工（保温保冷工事作業)、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業)、ウェルポイント施工（ウェルポイント工事作業)、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業）及び工業包装（工業包装作業）

(4)　技能検定試験の方法

技能検定は、実技試験及び学科試験によって行う。

2　技能検定試験の受検手数料、実施期日、実施場所等

(1)　実技試験

ア　受検手数料

検定職種ごとに18,200円とする。

イ　実施期日

令和７（2025）年４月１日（火）から令和８（2026）年３月31日（火）までの間において、栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

ウ　実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

エ　問題の公表

あらかじめ、栃木県職業能力開発協会から受検申請者に公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。

(2)　学科試験

ア　受検手数料

検定職種ごとに3,100円とする。

イ　実施期日

令和７（2025）年４月１日（火）から令和８（2026）年３月31日（火）までの間において、栃木県職

業能力開発協会が指定する日に行う。

ウ　実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

3　受検申請の手続

(1)　提出書類

ア　技能検定受検申請書

イ　実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面

(2)　提出先

栃木県職業能力開発協会

〒320-0032　栃木県宇都宮市昭和１-３-10　栃木県庁舎西別館

電話　028-643-7002

(3)　受付期間

随時受け付ける。

(4)　受検申請に関する注意

ア　技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）の用紙は、栃木県職業能力開発協会で交付する。

イ　申請書を郵送する場合は書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

なお、試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面を同封すること。また、郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り、受け付ける。

4　手数料の納付方法

実技試験の手数料の額（18,200円）及び学科試験の手数料の額（3,100円）を栃木県職業能力開発協会が指定する金融機関に納付すること。

なお、実技試験又は学科試験が免除される者は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。

また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合においても手数料は返還しない。

5　合格者の発表等

(1)　技能検定合格者の発表

技能検定合格者には、書面で通知する。

(2)　実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、栃木県職業能力開発協会が合格者に対し書面で通知する。

(3)　技能検定合格証書の交付

技能検定の合格者には、栃木県知事名の合格証書が交付される。

また、随時２級及び随時３級の技能検定合格者には、厚生労働大臣から技能士章が交付される。

6　その他

随時２級、随時３級及び基礎級の技能検定は、外国人を対象とした「研修成果の評価」又は「修得技能等の認定」に活用するものである。なお、技能検定について不明な点は、栃木県産業労働観光部労働政策課（電話　028-623-3238）又は栃木県職業能力開発協会（電話　028-643-7002）に問い合わせること。

（労働政策課）

○公共測量の終了

令和６（2024）年４月４日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第２項の規定により、渡良瀬川河川事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第３項の規定により次のとおり公示する。

令和７（2025）年３月４日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

1　作業種類

公共測量（航空レーザー測量）
2　作業地域
渡良瀬川河川事務所足尾管内
3　作業期間
令和６（2024）年２月14日から令和７（2025）年１月31日まで

○公共測量の終了

令和５（2023）年12月19日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第２項の規定により、日光砂防事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第３項の規定により次のとおり公示する。

令和７（2025）年３月４日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

1　作業種類
公共測量（航空レーザー測量）
2　作業地域
日光砂防事務所管内（日光市）
3　作業期間
令和５（2023）年９月１日から令和７（2025）年１月31日まで

○公共測量の終了

令和６（2024）年７月12日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第２項の規定により、上三川町長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第３項の規定により次のとおり公示する。

令和７（2025）年３月４日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

1　作業種類
公共測量（写真地図作成（デジタルオルソ））
公共測量（数値撮影（デジタル））
2　作業地域
上三川町（全域）
3　作業期間
令和６（2024）年６月４日から令和７（2025）年１月31日まで

（監理課）

○二級建築士試験及び木造建築士試験の実施

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定による二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施するので、建築士法施行細則（昭和25年栃木県規則第130号）第16条の規定により公告する。

令和７（2025）年３月４日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

1　試験の日時及び時間割

区　　分		年　　月　　日	時　　間
二級	学科の試験	令和７（2025）年７月６日（日）	午前10時10分～午後５時20分
	設計製図の試験	令和７（2025）年９月14日（日）	午前11時00分～午後４時00分

木造	学科の試験	令和７（2025）年７月27日（日）	午前10時10分～午後５時20分
	設計製図の試験	令和７（2025）年10月12日（日）	午前11時00分～午後４時00分

2　試験の場所

(1)　学科の試験

ア　二級建築士　宇都宮市竹下町908　作新学院大学

イ　木造建築士　宇都宮市陽東７－１－２　宇都宮大学（陽東キャンパス）

(2)　設計製図の試験

ア　二級建築士　宇都宮市竹下町908　作新学院大学

イ　木造建築士　宇都宮市陽東７－１－２　宇都宮大学（陽東キャンパス）

3　受験資格

(1)　二級建築士試験

令和７（2025）年７月６日現在において、建築士法第15条各号のいずれかに該当する者

(2)　木造建築士試験

令和７（2025）年７月27日現在において、建築士法第15条各号のいずれかに該当する者

4　受験申込の手続

(1)　インターネットによる受験申込

新規受験者を含めたすべての者がインターネットによる受験申込を行うものとする。

ア　期間　令和７（2025）年４月１日（火）午前10時から同月14日（月）午後４時まで

イ　申込方法　公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（https://www.jaeic.or.jp/）において、必要な事項を入力し申込むこと。

なお、インターネットによる受験申込が行えない正当な理由がある場合（身体に障がいがありインターネットの利用が困難である等）には、令和７（2025）年４月７日（月）までに公益財団法人建築技術教育普及センター本部（電話　050-3645-8422）に申し出ること。

5　試験の結果発表

(1)　学科の試験の合格者　　令和７（2025）年８月25日（月）（予定）

(2)　設計製図の試験の合格者　令和７（2025）年12月２日（火）（予定）

（建築課）

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第２号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第２項及び第４項第２号の規定による不在者投票を行うことができる施設として次のとおり指定したので告示する。

令和７（2025）年３月４日

栃木県選挙管理委員会委員長　　金　田　尊　男

施設の名称	所在地
医療法人社団友志会 介護老人保健施設　ぶどうの舎	栃木市大平町富田５-232

発行人　栃　木　県　　〒320-8501 宇都宮市塙田１丁目１番20号　販売価格１か月3,950円
印刷所　株式会社松井ピ･テ･オ･印刷　　〒321-0904 宇都宮市陽東５丁目９番21号　（消費税、地方消費税及び送料を含む。）